

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準と評価方法

最終原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）の別表に定めるところによっている。

(3) 引当金の計上基準

退職金の年度末における要支給額を上限として計上している。

(4) リース取引の処理方法

単年度ごとの賃貸借契約（買取規定なし）によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) 事業収入から法人会計への繰入

公益目的事業収入の4%を法人会計に繰入している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産（定期預金）	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産(定期預金)	29,366,424	0	29,366,424	0
退職給付引当資産(普通預金)	144,871	22,901,851	0	23,046,722
小計	29,511,295	22,901,851	29,366,424	23,046,722
合計	129,511,295	22,901,851	29,366,424	123,046,722

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産 (定期預金)	100,000,000	0	100,000,000	—
小 計	100,000,000	0	100,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	23,046,722	0	0	23,046,722
小 計	23,046,722	0	0	23,046,722
合 計	123,046,722	0	100,000,000	23,046,722

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
人権啓発活動等補助金	法務省	0	42,468,000	42,468,000	0	
合 計		0	42,468,000	42,468,000	0	

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
基本財産	定期預金 (みずほ銀行)	50,000,000	0	0	50,000,000
	定期預金 (きらぼし銀行)	50,000,000			50,000,000
	基本財産計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産 (退職給 付引当資産)	定期預金 (みずほ銀行)	29,366,424	0	29,366,424	0
	普通預金 (みずほ銀行)	144,871	22,901,851	0	23,046,722
	特定資産計	29,511,295	22,901,851	29,366,424	23,046,722

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	29,511,295	249,427	6,714,000	0	23,046,722